

京都大学医学部附属病院諸料金規程施行細則新旧対照表

改正前	改正後
<p>第1条 (略)</p> <p>個室A 医学部附属病院北病棟及び南病棟のA室                      個室B 医学部附属病院北病棟及び南西病棟のB室                      個室C 医学部附属病院北病棟のC室                      個室D 医学部附属病院北病棟及び南西病棟のD室                      個室E 医学部附属病院北病棟のE室                      個室F 医学部附属病院南病棟及び南西病棟のF室                      準個室G 医学部附属病院南病棟のG室</p> <p>(後 略)</p>	<p>第1条 (同 左)</p> <p>個室A 医学部附属病院北病棟及び南病棟のA室                      個室B 医学部附属病院北病棟及び南西病棟のB室                      個室C 医学部附属病院北病棟のC室                      個室D 医学部附属病院北病棟及び南西病棟のD室                      個室E 医学部附属病院北病棟のE室                      個室F 医学部附属病院南病棟及び南西病棟のF室                      準個室G 医学部附属病院南病棟のG室  <u>二人室H 医学部附属病院南西病棟のH室</u></p> <p>附 則                      この細則は、平成20年10月1日から施行する。</p>